

鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会報告

鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会における調査及び調査の経過について御報告いたします。

本特別委員会は、平成 21 年 2 月定例会において、老朽化の進む本庁舎、第二庁舎等の耐震調査を踏まえた今後の市庁舎等のあり方に関する調査研究を目的に 9 名の議員で設置されました。現在までに 15 回の委員会を開催し、先進地視察など調査研究を重ね、意見を取りまとめた最終報告でございます。

まず、第 1 点として耐震改修方法についてであります。

本特別委員会では、耐震診断結果をもとに耐震改修と新築の 2 案について調査、研究を重ねました。中間報告でも申し上げておりますが、耐震改修につきましては、複数の工法の中で、免震型耐震改修がすぐれているとの結論に達しました。しかし、本庁舎の耐用年数（65 年）を考えれば、概ね 20 年後には新築を検討する必要があり、免震型耐震改修は結果として二重投資になるのではないかという意見も多く出されました。一方、免震型耐震改修すべきとの意見が一部の委員にありましたが、新築を推進すべきという意見でまとまりました。

2 点目は財源についてであります。

分散化している庁舎機能を統合して新庁舎を建設する場合、本庁舎、第 2 庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、文化センター、及び福祉文化会館内にある 2 課 2 局の市役所の機能を統合した新庁舎の建設費は約 97 億 6,400 万円と試算されています。厳しい財政状況下、財源確保は大きな課題であります。本市の財政負担を可能な限り軽減するためには、平成 26 年度までに限り活用が認められている合併特例債を財源の柱とすべきとの点で一致しました。

3 点目は庁舎規模についてであります。

現在、本庁舎、第 2 庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、文化センター、福祉文化会館に庁舎機能が分散している現状を鑑み、市民サービス向上のためにも一カ所に統合すべきとの意見が大勢を占めました。

4 点目は建設候補地についてであります。

建設地については、様々な議論がありました。将来の高齢化時代に対応するためにも公共交通機関の結節点である駅周辺という意見が多くありました。他にも現地建て替えの意見、市民アンケートを踏まえて決定すべきとの意見があり、建設候補地についての意見はまとまりませんでした。

市役所の庁舎は、市民サービスの向上や将来のまちづくりの観点から極めて重要な役割があるとともに鳥取市のシンボルであると考えます。その規模、機能、建設場所については、市民アンケート等で広く市民の意見を集約されるとともに有識者等で構成された鳥取市庁舎耐震対策検討委員会や本特別委員会の報告も踏まえられた上で慎重に検討し、かつ速やかに決定すべきであると考えます。

以上、申し述べましたが、本特別委員会は本年 12 月の改選をもってひとまずその任を終えることとなります。

しかしながら、市庁舎の整備にあたっては、多くの課題が残されており、今後も調査、研究を続ける必要があるものと考えます。

したがって、改選後も特別委員会を設置されることを提言し、本特別委員会の最終報告といたします。